

# お知らせ

## Information

### ●聞こえの心配な乳幼児の保護者の皆さんはご相談ください

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」など子育てで悩んでいる保護者は、1日でも早く愛知県立一宮聾（ろう）学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は3歳までにその基礎が確立するといわれます。聞こえによることばの遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。

少しでも子どもの聞こえやことばに不安を抱かれましたら、ためらわずに連絡してください。

#### 教育相談

悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

#### 乳幼児教室

聞こえや聞こえによることばに障がいのある子どもと保護者を対象に個別支援を行います。(個別指導を毎週1回、2歳児は週1回集

団指導も行っています。相談、聴力測定、指導料は無料です。)

#### 進路相談

難聴の子どもの進路相談を受け付けています。

#### 問い合わせ先

愛知県立一宮聾学校幼稚部（教育相談）、担当部

☎0586(45)6000

### ●10月は「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」です

わたしたちの日常生活から出る排水は、川や海などが汚れる大きな原因となっています。

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

生活排水対策は、一人一人の取り組みが大きな効果を挙げます。皆さんも、できることから始めて

みませんか。

#### 身近な生活排水対策

- ▽食べ残し、飲み残しを減らす
- ▽排水口の三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
- ▽使用済み油は新聞紙などに吸わせ可燃ごみとして捨てる
- ▽食器や鍋の油汚れはまず新聞紙などで拭き取る
- ▽洗剤は適量を計って使う

#### 浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する全ての方は、法律により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

浄化槽を適切に長く使用するため、適正に管理しましょう。

#### 問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)1111 (内317・310)

愛知県水地盤環境課

☎052(954)6219

知多県民センター環境保全課

☎(21)8111

## 行政相談をご利用ください 10月21日～27日は「行政相談週間」です

総務省の行政相談では、国や特殊法人などが行っている仕事について、皆さんから苦情や意見・要望を聴き、公正・中立の立場で関係行政機関などにあっせんを行います。解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度および運営の改善にいかしています。

相談は無料で、秘密は守られます。

この制度を皆さんによく知っていただき、利用していただくため、10月21日(月)～27日(日)の期間を「行政相談週間」として、行政相談所を開設します。

#### 一日合同行政相談所

総務省中部管区行政評価局では、次のとおり「一日合同行政相談所」を開設します。年金、税金、登記などの行政相談をはじめ、相続、離婚などの法律相談も受け付けます。

■日 時 10月22日(火)午前10時～午後3時

■場 所 ナディアパーク3階デザインホール  
(地下鉄栄駅7・8番出口から徒歩5分)

#### ■問い合わせ先

総務省中部管区行政評価局

☎052(972)7415

「一日合同行政相談所」の当日以外でも、次の場所などで相談に応じています。ご利用ください。

#### くらしの行政・法律相談所

##### ■場所・連絡先

名古屋市中区錦3-23-31

栄町ビル9階

☎052(961)4522

※ 相談時間は、午前10時～午後6時(祝日・年末年始は休み)

#### 行政苦情110番

##### ■場所・連絡先

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館4階

総務省中部管区行政評価局主席行政相談官室

☎(0570)090110